

雇用関係の助成金を活用してみませんか

人材開発支援助成金は、
事業主等が社員のスキルアップに取り組む場合の訓練費用などを助成する制度です。



令和4年12月新設 **事業展開等リスクリング支援コース**

事業展開やデジタル・グリーン化に対応した人材育成に取り組む事業主を支援！

【助成限度額**1億円**（1事業所1年度あたり）】

令和4年 4月新設 **人への投資促進コース**

定額制訓練（サブスクリプション型の研修サービス）も新たに助成対象に！ 【訓練形態により最大**75%の経費助成**（中小企業の場合）】

早期再就職支援等助成金 **中途採用拡大コース**

中途採用者の拡大を図る事業主に対し助成する制度です。



事業成長に向け、中途採用の更なる活用など、人材確保への対応が重要！

45歳以上の中途採用率拡大の場合 **助成額100万円**】

上記メニュー以外にも様々なコース（仕事に必要な専門スキル研修への助成など）をご用意しています。また助成金の支給には要件があります。詳しくは、[神奈川助成金センター](#)までお問い合わせください。

<問合せ先> [神奈川助成金センター](#) ■人材開発支援助成金：TEL045-277-8801 ■早期再就職支援等助成金：TEL045-650-2868